

平成 30 年 3 月 1 8 日

保険医療機関薬剤師様、保険薬局薬剤師様

公立学校共済組合 近畿中央病院  
がん専門薬剤師 廣畑 秀記

はじめに

背景 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、平成 30 年 4 月 1 日より、公立学校共済組合 近畿中央病院では、抗がん剤を使用される患者様のために、以前に当院で行っていた皮膚マネージメントの取り組みを多施設共同研究として再開することと相成りましたので、お知らせ申し上げます。

抗がん剤において、爪囲炎、ざ瘡様皮疹、手足症候群などの皮膚障害が発現する頻度が高い薬剤は、EGFR-TKI やフッ化ピリミジン系をはじめとして多く存在します。皮膚障害が起こると、患者様は痛みや痒みなどの症状や見た目の変化などにより QOL を損なうだけではなく、日常生活に支障をきたす場合もあります。また、皮膚障害により抗がん剤の減量・中止を余儀なくされることは多く、特に Dose intensity の低下により治療効果を損なう報告がある薬剤においては、皮膚ケアや皮膚障害のマネージメントが治療において重要な役割を担っています。

しかし、外来で抗がん剤治療を行う患者様において、病院薬剤師が関与する場面は少なく、病院内で薬剤師外来を行っている施設でも一部の患者様に限られている場合が多いのが現状です。そこで、薬剤師が患者様と必ず接するタイミングである保険薬局でのお薬交付の際に、筆者が作成したプロトコールに基づき、皮膚ケアの指導、皮膚障害のアセスメントおよび処方提案を行っていただくことこの取り組みを企画致しました。皮膚障害の予防および治療に薬剤師が介入することにより、皮膚障害の発症率・重症度の軽減・QOL の向上・治療効果の向上が図れるものと期待しています。

保険医療機関薬剤師様および保険薬局薬剤師様におきましては、大変お忙しいなかとは存じております。取り組みに含まれるすべての業務を行う必要はありませんが、患者様のために少しでも皆様のお力添えを賜りたく、またそのお手伝いができればと思っております。当院ホームページに公開しています各種文書（運用マニュアル・連絡票・対策シート・皮膚障害アセスメントの要点・スキンケアの要点）をご参照のうえ、患者様の皮膚ケアおよび皮膚障害の早期発見・対策にお役立ていただけますようご協力よろしくお願い致します。

なおご意見、ご要望、ご質問などがございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先：〒664-8533 伊丹市車塚 3-1  
公立学校共済組合 近畿中央病院薬剤部 廣畑 秀記  
電話：072-781-3712  
メールアドレス：hirohata\_h@kich.itami.hyogo.jp